

会 議 録

第 1 日

(平成元年10月16日)

○議 事 日 程 第 1 号

平成元年10月16日（月） 午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 118号及び議案第 119号 説明・質疑
委員会付託

議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会
計等の決算認定について

議案第 119号 専決処分について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 敏
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正

小林博次
 後藤長六
 坂口正次
 佐藤晃久
 田中武
 田中俊行
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋和
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝

渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	片岡一三
助	役	加藤宣雄
収	入 役	毛利道男
調	整 監	伊藤長爾
市	長 公 室 長	栗本春樹
総	務 部 長	石川徹夫
財	政 部 長	鈴木一美
市	民 部 長	米津正夫
福	祉 部 長	田中昌治
商	工 部 長	佐々木龍夫
農	林 水 産 部 長	黒田昭公
環	境 部 長	鶴飼滋
都	市 計 画 部 長	前川鉦一
建	設 部 長	竹村二郎
下	水 道 部 長	西田喜大
副	収 入 役	相原宏治
消	防 長	山口博彦
消	防 次 長	浜谷敏彦
<hr/>		
教	育 長	岡田久江
教	育 次 長	宮田勉

代表監査委員 吉田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局 長	長谷川 昭 彦
参事兼議事課長	平 井 俊 英
議事課長補佐	岡 崎 雄 治
主幹兼議事係長	福 島 和 幸
主 事	井 上 紀久夫
主 事	水 谷 正 昭

午前10時1分開会

○議長（川口洋二君） おはようございます。ただいまから平成元年10月四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川口洋二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員に、古市元一君及び堀内弘士君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川口洋二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたしま

す。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から10月24日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から10月24日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案第118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第119号 専決処分について

○議長（川口洋二君） 日程第3、議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、及び議案第119号専決処分についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第118号は、昭和63年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

昭和62年度の我が国経済が、円高の進展等により外需は減少しているものの、個人消費が堅調に推移し、民間投資、公的投資とも増加するなど、内需は引き続き増加し、景気は拡大過程にある中、政府は63年度の経済運営に当たって、内需を中心とした景気の着実な拡大により安定成長を達成し、雇用の安定と地域経済の活性化を図る一方、自由貿易体制の維持・強化、調和ある対外経済関係の形成、世界経済活性化への積極的貢献を図ること等を基本的態度とし、国家予算の編成に当たっては、行財政改革の推進、経済社会の発展基盤の整備を図ることとし、一般会計予算は対前年度

比 4.8%の伸びとなり、57年度以来の高い伸びとなりました。

昭和63年度に入ってから我が国経済は、堅調な個人消費と力強い民間設備投資により、生産の増加が雇用の拡大を通して所得を高め、企業収益を増加させるなどして、内需がさらに内需を拡大させるという「自律的拡大」を続けて好調に推移し、経済成長率は、名目で 5.7%、実質で 5.1%となり、物価も消費者物価 0.8%、卸売物価マイナス 0.7%と安定し、国際収支における経常収支黒字幅も引き続いて縮小し、雇用情勢も改善が見られました。

こうした中で、地方財政は、国庫支出金の補助負担率の引き下げ措置がとられるなど、厳しい環境下に置かれてきましたが、地方財政計画も国と同一基調により策定され、対前年度比 6.3%と高い伸びとなりました。

本市においても、地方行政を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、最終年度である第4次基本計画の達成を目指して、「魅力と活力ある都市づくり」、「こころのふれあう地域社会づくり」、「高齢化、国際化、高度技術・高度情報化社会への対応」並びに「新基本構想に向けてのまちづくり計画等の策定準備を進めること」を視点として、公共事業の進捗を重点にし、その他事業についても慎重な事務事業の選択を行い、行財政改革の推進と効率的な経費の配分に努めたところであり、当初予算の規模は、一般会計で対前年度比 5.6%増、特別会計で 7.5%増となったのであります。

その後、国県の補助割当の決定に伴う公共事業費、単独公共事業費、職員退職手当等の外、新設の減債基金、都市基盤・公共施設等整備基金の積立金を補正いたしましたのであります。

決算額において、一般会計歳入では、市税収入は、景気の拡大を反映して法人市民税が大幅な伸びを示したことにより、対前年度比 8.9%の伸びとなり、国庫支出金、市債については、北部清掃工場焼却炉増築事業が前年度で完了したこと、一般公共事業に係る起債充当率の引き下げがあった

ことなどにより、それぞれ減収となりましたが、歳入全体としては 6.3%増となりました。

歳出では、義務的経費の伸びは低く、投資的経費についても、総合計画に掲げられた施策の積極的な推進を図ったのでありますが、北部清掃工場焼却炉増築事業、大井の川海洋投棄所整備事業、中消防署西分署新築事業等の完了もあり、ほぼ前年度並みとなりましたが、将来にわたる財政負担に備えての各種基金積立金の増等により、全体としては、6.4%増となりました。また、特別会計については、公共用地取得事業特別会計の新設もあり、全体として、歳入において対前年度比11.2%増、歳出において12.4%増となりました。

これらの結果、詳細につきましては、別冊「昭和63年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね基本計画どおり実績をおさめることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたします次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計におきましては、歳入総額 657億 9,166万 9,219円、歳出総額 644億 3,045万 9,029円となりました。

形式収支額は、13億 6,121万 190円となりましたが、これには事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源 5,101万 3,000円が含まれており、再差引後の13億 1,019万 7,190円が実質剰余金で、前年度に比べ 4,192万 8,460円の増となりました。

歳入歳出の内容であります。まず歳入につきましては、予算現額に比べ6億 1,069万 8,219円の収入増となり、執行率は 100.9%であります。調定額に対しましては17億 4,823万 9,897円の収入減、97.4%の収入率であります。

構成比は、市税64.4%、次いで国庫支出金 9.1%、諸収入 7.5%、市債 4.9%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した 4,481万 5,999円を除き、市税その他を合計して、17億 342万 3,898円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度への事業繰越額を含めると 644億 9,797万 2,029円となり、予算現額に比べ 6億 8,299万 8,971円の不用額を生じました。

構成比は、土木費23.8%、民生費18.2%、教育費15.9%、総務費14.4%、公債費 9.3%、衛生費 8.9%などとなっております。

翌年度繰越額は、市史文化財編印刷製本費等明許繰越によるものが4件で、総額 6,751万 3,000円であります。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたいと思います。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。公共用地取得事業特別会計を除き、いずれも歳入歳出差引剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は21億 1,068万 487円、国民健康保険特別会計は 7,236万 6,038円、食肉センター食肉市場特別会計は 721万 706円、公共下水道特別会計は形式収支額 5,527万 642円から翌年度へ繰り越すべき財源 1,235万円を差し引いた額 4,292万 642円、土地区画整理事業特別会計は 2,796万 1,370円、交通災害共済事業特別会計は 6,796万 2,320円、市営駐車場特別会計は 3,664万 2,723円、福祉資金貸付事業特別会計は 6,726万 362円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は 2,974万 5,790円、老人保健医療特別会計は 1,797万 9,100円、桜財産区は 778万 4,149円の実質剰余金を生じております。

以上のとおり、昭和63年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入総額 1,163億 1,748万 2,314円、歳出総額 1,124億 5,540万 8,437円となり、差引残額は38億 6,207万 3,877円

で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源 6,336万 3,000円を控除した実質収支額は、37億 9,871万 877円の剰余金となり、前年度に比べ1億 8,708万 6,274円の減額となりました。

以上が決算の概要であります。ここで本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。都市においては75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましては、市税収入をはじめとする経常一般財源が順調な伸びを示したことで、また62年度に起債の一部繰上償還を行ったことによる公債費の減等により69.9%となり、前年度を 3.8%下回ることとなり、弾力性の回復傾向を示しております。また、その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費につきましては、生活保護受給率の減少や公債費の減等により、その伸びが 0.2%と低かったこと、積立金等其他経費の伸びが大きかったことにより、相対的にその割合が小さくなり、42.6%となり前年度を 3%下回り、また投入された一般財源の割合も46.7%と前年度を 5.3%下回ることとなりました。

さらに、公債費につきましては、63年度末残高は普通会計で 504億円に達しており、類似都市の62年度末残高 357億円と比べて多くなっております。公債費比率は標準財政規模が前年度に比して10.1%大きくなったこと、公債費が減少したことにより13.5%となり、前年度を 1.3%下回ることとなりました。また、公債費に充当された一般財源総額に対する割合を公債費負担比率と言いますが、12.6%となっており、前年度より 2.5%下回り、改善傾向にあります。類似都市の62年度決算 9.5%と比べて高くなっております。

一方、歳入面における市税収入につきましては、景気の拡大を反映して、法人市民税が前年度に比して25.9%と大幅に伸びたほか、個人市民税及び固定資産税も順調に推移して、全体として前年度と同率の 8.9%の伸びと

なりました。

この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は、64.5%となり、前年度に比べ1.2%上回ることとなりましたが、これは、大型事業の完了等による国庫支出金及び市債の減等もあって、相対的にそのウェイトが高まったことによるものであります。

平成元年度に入ってから我が国経済は、個人消費の堅調な増加と設備投資の高い伸びが続いており、物価、雇用面についても安定した動きを示しており、内需主導による景気拡大基調は続いており、元年度については、国、地方とも租税収入は順調に推移することが予想されます。

中長期的な観点からは、日本は世界経済の発展に貢献し、累積債務問題、地球環境問題等地球規模の諸問題の解決に積極的に取り組むとともに、国内においては労働時間短縮、住宅・社会資本の充実等生産力と豊かさのギャップの解消を図る必要があります、引き続き内需主導型経済成長を達成するためには、機動的な財政運営が求められるのであります。

本市の今後の行財政運営に当たりましては、既存産業の高度化・活性化、内陸型企業の誘致による産業構造の多様化、鈴鹿山麓研究学園都市構想、東海環状都市帯構想等の積極的な推進によって産業、財政基盤の強化を図るとともに、「第二次行財政改善整備計画」に基づいて、行財政改革を一層推進し、変革しつつある今日の行政需要に対する確かな対応をしつつ、新基本構想に掲げる理念の都市像である「健康で心のかよう福祉のまち」、「豊かな心をはぐくむ教育・文化のまち」、「活気あふれる産業のまち」、「快適で潤いのある生活のまち」、「心のふれあう交流のまち」を5本の柱として、新総合計画事業の積極的な推進を図って、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」の実現を目指し、努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭和63年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

続いて、その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第119号は、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したものでありまして、昭和61年6月13日本市水沢町地内雲母峰において野外活動中に発生した市立県小学校児童の転落事故について、相手方と折衝を重ねてまいりました結果、示談がまとまりましたので、この和解及び損害賠償の額の決定について、急施を要するため、やむを得ず地方自治法第179条の規定に基づき専決処分したものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定並びに承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第118号について、若干お尋ねをいたします。

監査委員の決算審査意見書審査結果の冒頭部分におきまして、「予算の執行状況は総体的に良好であり、財政は適切に運営されているものと認めた」とありますが、私どもはなかなか数字等をうまく分析できませんで、何をもって財政が適切に運営されたか認められたものか、余りはっきりしないわけでございます。この点についての疑問にお答えいただければと思います。1つはそういうことでございます。

次に、実質収支の面で見えてまいりますと、13億1,000万円余りの黒字となっております。財政調整基金の取り崩しを当初4億円予定しておりましたが、これは全く取り崩さなかったという上での黒字でございますが、さらに、都市基盤・公共施設等整備基金、あるいは減債基金、国際交流基金、こうした3つの基金に20億2,700万円余り積み立てているわけです。これ

らも事実上の黒字でありますから、先ほどの帳面にあらわれました13億1,000万円の実質収支黒字額と合わせますと、33億3,700万円という膨大な黒字をつくり出していることになるわけでございます。これほどのお金があるものならば、もっと当初にあれもしてほしい、これもしてほしいという市民要求がいろいろあったのに、その点でもっと強く当局に施策を取り入れるよう求めなかったことが、非常に悔やまれてなりません。

確かに財政の好転しているときに、減債基金あるいは都市基盤・公共施設等整備基金というもの等に積み立てるという努力も、あるいはそういう方策も一面で認められなくもないわけでございますけれども、やはり日々の市民生活、そしてまた山積している諸課題の早期実現という面で見まいりますと、もっと積極的な施策がとられてしかるべきではなかったかというふうに思うのでございますが、このような実質33億円というような膨大な黒字というのは、恐らく四日市市政始まって以来のことではないかと思えます。少なくともこの13億1,000万円の実質収支について、これを今後どう使おうとお考えなのか、お答えをいただきたいと思えます。

また、先ほど幾つか述べました点についてのご意見がございましたら、お答えをいただきたいと思えます。

それから、市税収入の問題で見まいりますと、当初予算から見ますと、決算額においては、50億5,700万円の増収となっております。これもずっと私資料を自分で拾い出してみただけですけれども、時間的な制約で55年度まで拾い出しました中で、少なくとも年度の中での最高の伸びでございます。50億円というのは大変な額だと思うのです。これをベースにして国補事業とか、そういうものをやれば、恐らく150億円の事業ができるはずでございますが、そう単純にはいかないと思えますけれども、大変な額でございます。確かに、なかなか財政状況を将来にわたって的確に見通すというのは、だれでも難しい問題だと思うんですけれども、これほどまでに大きな幅というものをもう少し的確にといいますか、うまくつかめなかった

か、そして先ほども申し上げたように、当初の予算に施策として積極的に市民要求を取り上げるべきではなかったかと、この辺の問題を提起したいと思えます。

そして、また国庫支出金を見てまいりますと、少なくとも先ほど申し上げたような経緯で55年度から拾ってみましても、極めて国庫支出金が少ない。言うなれば、55年度以来最低にも等しいわけですね。56年度のときには88億円、57年度のときには85億円ありました。これが63年度は59億7,800万円です。60年度は59億7,400万円で、400万円だけちょっと少ないことがありましたけれども、極めて国庫支出金が低くなっております。同時に、これと裏腹の問題でもありましようが、市債の関係で見ても、先ほど例に挙げました56年度は68億円、57年度は84億円、63年度は32億円と、大変少なくなっております。借金をすることがいいこととは思いませんが、そして将来にわたる公債費の負担という問題も、うまく調整してただかなきゃならないと思うんでございますけれども、しかし、これほど財政が、市税収入の面を一つ見ましても、実質収支全体を見ましても、好転しているというときに、果たしてこの1年、四日市市内においてどんな積極的な施策が目に見えてとられたかということを見てまいりますと、非常に残念に思うわけでございます。

従来から、適債事業、国補事業、その積極的な獲得に向けて、もっと精力的な努力が払われなければならないのではないかとこのことを問題提起を何度かさせていただいておりますけれども、ここの点もお一段と努力が必要ではないのかということを考えるわけでございまして、これらの点についてお答えをいただければと思えます。

なお、時間が15分でございますので、十分お答えいただけないのではないかと心配しますが、あと総務委員会でこうした財政運営の適否の問題は、一度徹底的に議論していただくべき問題ではないかと思うことをつけ加えて、終わりたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 63年度決算に関連いたしまして、基本的なお尋ねをちょうだいいたしました。

監査委員決算審査意見書の方に記述されております、「適切に運営をした」ということにつきましては、私どもが承知いたしておりますのは、予算並びに年度中の計画に従って適正な決算に至ったということのご示唆とともに、今回、先ほど小井議員の方からご指摘がございました実質収支にかかわります問題といたしまして、13億円余を残しておりますし、また特別会計におきましても、それぞれ剰余金が出ておるところでございますが、特に一般会計におきましての年度中の増高、税収に当たりまして、ご承知のように今回の特徴といたしましては、法人関係税が非常に多くを占めておるところでございますが、本市の産業の特化した状況といたしまして、石油コンビナートを中心とした非常に大きな税収財源を抱えておるわけでございますが、この企業が各事業年度を異にいたしておりますし、特に62年、63年度にわたりまして12月決算をなされる企業が多く、経常利益を上げられたということから、年度末に至りましてその税収が予想をはるかに超えた額で入ってきたということもございます。これらのことは、情報として先に取り入れまして、3月議会でできる限りの補正をお願いしたところでございますが、年度末に至りまして、その使途ということになりますと、事業を起こすということは不可能でございます。したがって、また財政の基本方針といたしまして、特化した収入については、これを後年度の減債を中心とした、財政の安定化のために積み立てるという一つの義務づけがございますので、そういったことで減債積立、あるいは都市基盤・公共施設等の整備基金をお願いをして、年度末にこれを積み増しをさせていただいたところでございます。

したがって、63年度は13億円出ておりますが、これまでの経過でま

いりますと、このうちの2分の1は元年度におきまして財政調整基金に積み増すというのがルールでございますが、この点につきましては、財政調整基金も既に40億円を超えてまいっておりますし、国の指導としては地方財政の富裕論につながるということもございますので、これをどこまで財政調整基金として積み増すか、あるいは特定目的を持った積み立てに回すかということのご議論は、今後とも議員各位ともご相談を申し上げながら決定をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、国庫支出金等につきましては、既にご承知のように、国の補助金のあり方についての変更もございましたが、特に本市といたしましては、第4次基本計画から第5次基本計画への移行の中におきまして、事業のはざまということもございました。なお、過去におけます国庫補助率の非常に高かった時点におきましては、特に浸水対策にかかる都市下水路の整備等におきまして、本市は全国的に見て非常に高い率での国庫補助事業を取り入れておったというふうな経過もございますので、今後委員会を通じてこの点についてはご審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間がまだあるようでございますので、ちょっとお尋ねします。

国庫支出金の関係ですね、これは余りにも減り方がひどいですね。いわゆる国庫補助金負担率の引き下げという問題もあろうかと思えます。先ほどの部長のご説明でも、大型事業のはざまという問題がありましたが、市の施策、市の構え方一つで、補助とか起債とかいう問題はかなり上に引き上げたり、下げたりということは可能なと違いませんか。そこらのところが、結局は市政推進上の構えとか姿勢にかかわってくると思えますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 再度のお尋ねでございます。

国庫補助金の額の、63年度特に減ったという点につきましては、一方でNTT資金への補助事業の振り替わりということもございましたので、つけ加えさせていただきたいと思えます。

なお、再度お尋ねの国庫補助事業についての国からの獲得、このことにつきましては、仰せのように努力次第ということもございしますが、ご承知のように国家予算の規模がここ数年抑えられぎみにきておりますし、各市とも事業を行っておるところでございますので、特別な事情等が出来しない限り、格段の特別な割当といったようなことについては、そう容易には望み得ないのではないかと。ただ、継続的な事業を少しでも広げて拡充していくための予算を獲得してくるということについては、各部局とも努力をいたしておりますので、その点ご了承賜りたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、10月24日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後10時42分散会

会 議 録

第 2 日

（平成元年10月24日）

○議 事 日 程 第 2 号

平成元年10月24日（火） 午後2時開議

- 第 1 議案第 118号及び議案第 119号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第 2 委員会報告第 5 号 レジャー施設整備特別委員会の中間報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（41名）

青 山 弘 忠
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 正 数
伊 藤 雅 敏
宇 野 長 好
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
小 林 博 次
後 藤 長 六
坂 口 正 次

佐藤晃久
 田中武
 田中俊行
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 野崎洋
 野呂平和
 橋本茂
 橋本増蔵
 長谷川昭雄
 古市元一
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	片岡一三
助	役	加藤宣雄
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
公	室	石川徹夫
総	務	鈴木一美
部	長	米津正夫
財	政	田中昌治
部	長	佐々木龍夫
市	民	黒田昭公
部	長	鶴飼滋一
福	祉	前川鉦二郎
部	長	竹村二喜
商	工	西田宏治
部	長	相原博彦
農	林	山口敏彦
水	産	
部	長	
環	境	
部	長	
都	市	
計	画	
部	長	
建	設	
部	長	
下	水	
道	部	
長		
副	収	
入	役	
消	防	
長		
消	防	
次	長	
教	育	
長		
教	育	
次	長	
代	表	
監	査	
委	員	
岡	田	
久		
江		
宮	田	
勉		
吉	田	
耕		
吉		

○欠席議員（0名）

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	岡崎 雄治
主幹兼議事係長	福島 和幸
主 事	井上 紀久夫
主 事	水谷 正昭

午後2時1分開議

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第118号及び議案第119号

○議長（川口洋二君） 日程第1、議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について及び議案第119号専決処分についての2件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） 議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、決算全般についてご報告申し上げます。

昭和63年度は第4次基本計画の最終年度に当たり、計画にのっとった諸

事業の進捗を図る一方、景気の拡大を反映して法人市民税をはじめとする市税収入が大幅な伸びを示したことにより、年度途中において、公共事業等の補正を行うとともに、将来にわたる財政負担に備えて新たに2つの基金を創設して、なお、13億1,019万円の実質剰余金を生じたのであります。

また、普通会計における財政状況を見ますと、経常収支比率や義務的経費の割合は好調な税収入があったこと等から前年度を下回り、財政構造の弾力性は回復傾向を示しているものの、公債費の63年度末残高が504億円に達し、公債費比率及び公債費負担率は類似都市と比べ依然として高い数値を示しております。

以上のような決算全般の状況を踏まえ、当委員会は両助役の出席を求め、昭和63年度の決算及び今後の財政運営の考え方について説明を求めたのであります。

助役からは、「決算については予算の執行を単に係数的に見るものではなく、行政効果を示すものであり、また次年度以降の予算に反映させていくための指標であると考えている。市税収入を的確に把握し当初予算に盛り込むことは、本市の特化した産業構造上、変動要素が多く難しい面はあるものの、経済情勢等の情報収集に努め、積極的な財政運営を行い、多様な市民のニーズにこたえていきたい」との説明がありました。

当委員会は、第4次基本計画について進捗率113.4%と所期の目標を超えて諸事業を実施しつつ、健全な財政運営が行われたことに対して労を多とするところでありますが、税収等を的確に見きわめながら、財政主導型の消極的な行政運営とならないよう指摘するとともに、今後、21世紀を展望した新たな行政課題に的確に対応するため、関係部局間の連携を強化し、地域における総合的な行政の役割を積極的に果たしていくよう強く要望いたしました次第であります。

順次一般会計の各科目についてご報告申し上げます。

歳入につきましては、市税の収入未済額が年々増加し、63年度末収入未

済額が15億 6,300万円となったのであります。収入未済額の増加は税負担の公平を期す観点から他に及ぼす影響が大きいことから、実態を十分調査の上、悪質滞納者には厳しい態度で臨み、収入未済額の解消に格段の努力をすべきことを指摘いたしました。

財産収入につきましては、旧名誉市民公舎の有効活用について意見がありました。

なお、第1款市税、第9款使用料及び手数料、第16款諸収入について反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。

第1款議会費につきましては、議会図書室に関連して、行政資料等の充実を図るべきであるとの意見があったほか、一部委員より議員報酬引き上げについて反対意見がありました。

第2款総務費につきましては、各部局にまたがるものであり、議論のあった主なものについてご報告いたします。

まず、鈴鹿山麓研究学園都市構想の実現への取り組みについて、理事者から、「SOR誘致については、産・官・学が一体となり強力に誘致活動を展開してきたところであるが、実現に至らなかった。鈴鹿山麓研究学園都市構想は第4次全国総合開発計画にも位置づけられており、SOR誘致活動を通じ、本市桜地区は各方面で高い評価を得るに至ったと確信している。今後は、本市が環境問題の先進地として、いち早く誘致を表明した（仮称）地球環境産業技術研究所について、積極的な誘致活動に取り組みたい」との説明があり、当委員会は、本市にふさわしく、かつ、将来の地域社会の発展に大きく貢献できると期待される（仮称）地球環境産業技術研究所について、SOR誘致が実現に至らなかったことを教訓として、強力に誘致活動を展開するよう強く要望いたしました。

職員研修及び職員の資質の向上に関連して、全庁的にOA化が進んでいる中、OA化に関する能力を持った職員数の不足により業務が停滞すると

いう現象も生じていることから、OA化の実態に即したプログラマー等の職員の育成に努めるよう要望したほか、多様な住民ニーズにこたえるため、より効率的な執行体制を確立する意味から、上司と部下の間の意思疎通を十分図るべきことを指摘いたしました。

事務改善のうち民間への業務委託につきましては、市民サービス及び職員の勤労意欲の低下を来さないよう配慮して推進すべきことを指摘いたしました。

地区市民センターにつきましては、地域社会づくりの真の拠点としての役割を発揮するよう、地区市民センター運営委員会のあり方を見直すなどソフト面での充実を図るとともに、教育委員会との連携をとり、センター利用者の拡大・充実に努めるよう指摘したほか、情報コーナー設置の推進について意見がありました。

交通安全対策については、近年のモータリゼーションの進展に伴い、改善に急を要する危険箇所にあつては、建設部と協力して市単独事業としても早期に実施すべきであることを指摘いたしました。

そのほか、行政の文化化の推進、職員の健康管理、非核平和都市宣言啓発事業の推進、用品購入基金のあり方、ビデオ広報の活用等について意見がありました。

なお、特別職の給与の引き上げ及び助役の退職金について反対意見がありました。

次に、歳出第4款衛生費のうち第1項保健衛生費についてであります。保健衛生行政の市民の健康づくりに果たす役割が大きいことから、平成2年度、合同会館内に保健センターが設置されるのを機会に、保健センターを拠点とした新しい保健衛生行政の体制を確立し、市民ニーズにこたえるよう要望するとともに、各地区にある健康づくり推進協議会を社会教育及びスポーツ振興の面からも教育委員会と連携して有効に機能させ、真に地域の実情に合った健康づくり事業を推進できる組織とするよう指摘いたし

ました

また、各種がん検診の受診率向上に積極的に取り組むとともに、10カ月児健診の再開を県に対し強く働きかけるよう要望いたしました。

そのほか、保健婦の増員、環境衛生に係る補助金のあり方、富田、富洲原斎場、酸性雨等について意見がありました。

なお一部委員より、環境行政に原因者負担の考えを取り入れるべきであること、また、指定地域解除後の公害健康被害者対策について新規患者を市独自の制度で救済すべきであることから反対であるとの意見がありました。

衛生費のうち第2項清掃費につきましては、し尿処理について、本市は計画的に公共下水道事業を推進し、かつ、近年、個人浄化槽が普及したにもかかわらず、し尿収集量が減少していないことについて、理事者にその要因をただしたのであります。

理事者からは、「公共下水道及び個人浄化槽が普及しているものの、他方、多量の水を使用する簡易水洗方式トイレの増加等により、し尿収集量が減少しないものである」との説明がありました。

これに対し当委員会は、再三指摘しているし尿の海洋投棄量を減らすためには、環境部だけで取り組むのではなく、公共下水道の普及や朝明衛生処理場及び日永浄化センターの処理能力について検討を加えるなど、関係部局と十分協議し、積極的に取り組むよう強く指摘いたしました。

ごみ処理については、本市は市民の協力を得て分別収集を実施しているところではありますが、廃プラスチック等について、行政として再利用を検討すべきではないかとの意見があったほか、連続運転をしている北部清掃工場の余熱利用に取り組むべきであるとの意見がありました。

し尿収集業務の生活環境公社への業務委託については、サービス低下につながるものであることから反対であるとの意見がありました。

歳出第8款土木費のうち第4項港湾費につきましては、本年度から当委

員会の所管となったものでありますが、一部委員より、県・市の負担割合及び港湾の受益者としての企業が応分の負担をしていないことについて反対意見がありました。

歳出第9款消防費のうち、昭和63年4月に開設した中消防署西分署につきましては、本市西部地域の消防力強化に貢献しているものと評価するところでありますが、さらに効率的な消防・防災活動を行う観点から、北部地域への北分署設置など、消防施設の充実及び初動体制の確立について検討を行うよう指摘いたしました。

そのほか、ひとり暮らし老人に対する緊急通報システムへの取り組み、高層ビル火災に対する対応、自主防災隊に対する処遇改善、防火水槽設置のあり方、天皇崩御に伴う出初式の中止等について意見がありました。

歳出第11款公債費につきましては、大型共同作業場に関して反対意見がありました。

歳出第12款予備費及び第13款災害復旧費のうち第4項その他公共施設公用施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計等についてであります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、年々増加傾向を示す交通事故に伴う見舞金の給付が増加する一方で、本事業への加入率が年々低下していることから、市民に対しての本事業の周知方法を検討するなど、加入促進について格段の創意工夫をすべきことを指摘いたしました。

公共用地取得事業特別会計につきましては、垂坂公園用地の先行取得を行うため昭和63年9月に設置したものであり、別段異議はありませんでした。

また、桜財産区会計につきましては、異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、総務委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（川口洋二君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

大谷茂生君。

〔教育民生委員長（大谷茂生君）登壇〕

○教育民生委員長（大谷茂生君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分のうち、一般会計の歳出第 3 款民生費であります。

社会福祉費において、在宅の身体障害者と老人に対する家庭奉仕員の派遣事業が行われているところでありますが、高齢化社会が進行する中で、在宅福祉施策としての家庭奉仕員による在宅援護サービスがますます重要になってくることから、今後の家庭奉仕員の増員に対する考えをただしたのであります。

理事者からは、「家庭奉仕員については、来年度から平成 5 年度までに、毎年 3 人程度計画的に増員を行いたい」との説明がありました。

当委員会は、家庭奉仕員の増員については、なお一層の努力を行うとともに、その人材の確保について看護婦経験者等の活用も検討するよう要望いたしました。

なお一部委員から、大型共同作業場の施設改良等について反対意見がありました。

次に、歳出第10款教育費であります。

小学校費及び中学校費において“特色ある学校づくり”が進められているところでありますが、この事業の実施に当たっては、地域住民の意見等を十分に取り入れながら、その方向づけを行うよう要望いたしました。

保健体育費において、計画されていた“国際親善 3 カ国交流スポーツ大

会”が中止になったことに関して、こうした大会は市民レベルでの国際交流として有意義なものであり、今後も継続的に行うべきものであるとの観点から、企画に当たっては情勢の把握を的確に行うとともに、諸機関との連絡調整を密にし、その実現に努めるよう要望いたしました。

なお一部委員から、県立高校新設時の地元負担金について反対意見がありました。

歳出第13款災害復旧費のうち第 3 項文教施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計決算及び福祉資金貸付事業特別会計決算につきましては、一部委員から反対意見がありました。

老人保健医療特別会計決算につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過によりまして、議案第 118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

議案第 119号専決処分については、昭和61年 6 月13日、野外活動中に雲母峰において発生した、県小学校児童の転落事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したものであり、別段異議なく承認すべきものと決した次第であります。

簡単ではございますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

益田 力君。

〔産業公営企業委員長（益田 力君）登壇〕

○産業公営企業委員長（益田 力君） 議案第 118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企

業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査に当たって、当委員会は、特に昭和63年度に実施された各種事業の成果やその反省点を踏まえての今後の対応について、理事者から逐次説明を求めながら慎重に審査を行いました。

それでは、まず一般会計のうち歳出第6款農林水産業費についてであります。

理事者からは、「昭和63年度事業においては、農林水産業の体質強化と農村社会の活性化を図るため、①農林漁業経営体質の強化、②農林漁業生産基盤の整備、③農林漁業の生産振興、④農村地域の生活環境の整備、⑤緑のふれあいづくりの推進、以上5つの柱に基づいて総額19億円に上る事業を推進した」との説明がありました。

当委員会は、農林水産業をめぐる諸情勢は、農産物貿易問題や農産物需要の伸び悩み等、依然として厳しい状況にあり、本市農業の経営体質をさらに強化していくためには、現在のような個人経営による農業では生産性の大幅な向上は見込めないことから、農地の流動化、中核的担い手農家の育成、集団転作等を推進することにより、集落農業を積極的に育成していくよう指摘いたしました。

また、厳しい産地間競争や国際化に勝ち残っていくためには、新しい技術や手法の修得が不可欠であることから、今後の予算編成に当たっては、先進地視察のための旅費等の増額を図ることにより、積極的な農林水産施策を推進していくよう指摘いたしました。

農林漁業金融公庫資金の貸し付けについては、農業の経営安定を図っていく上で重要な役割を果たしておりますが、より一層利用者の便宜を図るために、貸し付けに当たっての保証人制度の見直しや貸し付けメニューの改善等について関係機関に働きかけていくよう指摘いたしました。

また、当委員会がたびたび指摘しております農業用施設整備に係る原材

料の支給については、地元住民の要望に適切に対応していくために、関係予算の増額に努めていくよう重ねて指摘いたしました。

なお、桜地区には、(仮称)地球環境産業技術研究所を誘致する計画があることから、桜運動広場の整備に当たっては、整備基金だけによるのではなく別途予算計上を行い、研究所施設と一体になったレジャー施設として整備していくべきであるとの意見がありました。

次に、歳出第7款商工費についてであります。

本市の観光事業を推進していく上で中心となる組織は四日市観光協会ですが、現状では協会本来の機能が発揮されていない面も多々見受けられることから、四日市観光協会のあり方について理事者の考えをただしたのであります。

理事者からは、「四日市観光協会については、会員数の増強や加入業種の拡大を図りながら組織の充実・強化に努めていく必要がある。事務局体制については、現在商工会議所内に事務局を設置して事業運営を行っているが、専従職員もなく、業務内容も経理事務に限定されているのが実態であることから、平成2年度を目途に企画面も含めた総合的な業務処理ができるよう事務局のあり方を改めたい」との説明がありました。

当委員会は、本年4月から商工部に経済観光課を新設したことを契機として、観光行政に対する取り組みを今後さらに拡充していくためにも、四日市観光協会事務局の強化を早急に促進するよう要望いたしました。

また、本市を代表する観光資源である宮妻峡の東海自然歩道については、管理者である県当局に対して、案内標識等の整備を引き続き強く要望していくとともに、市としても独自の対応策を講じていくよう指摘いたしました。

そのほか、財団法人四日市市レジャー施設協会の体制強化について意見がありました。

勤労青少年ホームが実施する各種事業については、青少年のニーズに沿

った各種講座の開設などに努めた結果、利用者数は前年度に比べてかなり増加しており、おおむね順調な運営がなされておりますが、利用者数の増大や急速に進展する国際化に対応していくために、施設の拡充を図っていくべきであるとの意見がありました。

萬古陶磁器産業については、「萬古焼の里構想」が国の特定不況地域振興対策事業として採択されており、平成元年度は、昭和63年度に実施した事業化調査の結果を踏まえて実施計画を策定しているところでありますが、計画の策定に当たっては、建設場所や展示即売場の設置等について十分検討を行い、本市の伝統産業を生かしたユニークな観光資源の創出に努めていくよう要望いたしました。

また、市内の中堅窯業業者5社により設立されたサンセラミックス協業組合が水沢町に建設した萬古陶磁器工場については、関係部局とも連携を図りながら、工場周辺の道路・排水等の環境整備を引き続き実施していくべきであるとの意見がありました。

歳出第5款労働費及び歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計のうち競輪事業特別会計についてであります。

理事者からは、「昭和63年度の競輪事業は、メインスタンド特別観覧席の完成、電話投票制度の導入、企画競輪の充実等、積極的な売上浮揚策を講じた結果、車券売上高は対前年度比11.6%増となった。また、昭和59年度と比較した車券売上高並びに入場人員の伸び率は、競馬場や競艇場も含めた全国121の公営競技場の中で五、六位にランクされており、全国的にも極めて高い伸びを見せている」との説明がありました。

当委員会は、今後とも競輪場施設の整備やファンサービスの向上に努めるなど、積極的な売上浮揚策を図っていくと同時に、より親しまれる競輪場としていくための周辺施設整備を引き続き行っていくよう指摘した上で、これを了といたしました。

次に、食肉センター食肉市場特別会計についてであります。

昭和63年度の事業収入は、昨年4月から料金改定を行ったこともあってかなりの伸びを見せておりますが、と畜実績については、対前年度比で牛6.7%、豚5.0%の減少となっており、牛・豚ともに減頭が目立っております。

また、平成3年4月から牛肉の輸入自由化が完全実施されることに伴い、商社等を通じた取引がますます増加することが見込まれますし、豚については、三重県経済連等が出荷する銘柄豚が市場を経由しないことによる上場数の伸び悩みなど、数多くの問題を抱えております。

当委員会は、食肉センター食肉市場の運営については、このような背景から先行き不安の要素が強いことから、今後の運営のあり方について早急に抜本的な検討を行っていくよう指摘いたしました。

また、食肉センター食肉市場の活性化を図っていくため、動物検疫所を本市に誘致すべきであるとの意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、別段異議なく認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔建設委員長（古市元一君）登壇〕

○建設委員長（古市元一君） 建設委員会に付託されました議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、歳出第8款土木費についてであります。

違反建築の防止については、広報によるPR等で市民への啓発を行っているところでありますが、依然として違反建築物が見受けられるところか

ら防止対策を強化し、安全で秩序あるまちづくりに努めるよう指摘いたしました。

また、道路・水路整備等の市民要望に対しましては、その緊急性に応じ順次事業が行われているのでありますが、多くの要望が積み残されている現状から、また本市の道路整備の進捗状況にもかんがみ関係予算の確保に格段の努力を要望いたしました。

そのほか、道路補修事業所の舗装技術の向上、歩道の雑草処理、透水性舗装の計画的推進、狹隘道路の路肩の強化、排水路・側溝の安全対策等について意見がありました。

なお、県営事業の負担金について、一部委員より反対がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、各特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、水洗化可能戸数のうち3,600戸余りが水洗化されておらず、多額の経費を投入し実施されたにもかかわらず投資効果が十分発揮されていない現状であります。

理事者からは、「関係住民に対して再三説明・啓発を行ってきたところでありますが、協力を得られない大きな要因として経済的負担があることから、現在個人負担を軽減するための方策を検討中であり、こういった施策を加えることにより水洗化戸数の増加を図りたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、これまでの担当部局の努力を多としながらも、地区市民センター等を通じてのPR活動の推進、水洗便所改造助成制度の見直し等新しい施策を加えて、未水洗化戸数の減少に努めるよう指摘いたしました。

なお、北勢沿岸流域下水道事業に係る負担金について、一部委員より反対がありました。

土地区画整理事業特別会計については、末永・本郷、常磐、富田、橋北、浜田・赤堀、赤堀の6地区で協議会等を通じ啓発活動が行われてきたところでありますが、今後の取り組みについて理事者の考え方をただしたのであります。

理事者からは、「今後段階的にアンケート調査等を実施して、権利者の意向を把握し、地域状況を見きわめながら取り組んでいきたい」との説明がなされたのであります。

しかしながら関係住民への啓発もまだまだ不十分であり、事業着手の見通しが立たないのが実態であり、当委員会といたしましては、民間事業の推進方法も参考としたり、担当部局の体制の強化を図るなどして、早期事業化に向けて格段の努力を強く要望いたしました。

市営駐車場特別会計については、中央駐車場の利用向上を図り、使用料収入の増収に努力することを要望いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、過去当委員会において貸付金滞納額の解消策について幾度も指摘してきたところであり、理事者においても担保の設定等の対策を講じ、努力されているのでありますが、依然として滞納額は増え続けている状況であります。今後、滞納原因を詳細に調査の上、悪質な滞納者に対しては法的措置など厳正な態度で臨み、その解消に一層の努力を払うよう再度指摘いたしました。

なお、本特別会計については、一部委員より反対がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分については、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 教育民生委員長にお尋ねをいたします。

先ほどの報告の中にございました大型共同作業場の施設改良の問題で
ございます。

大型共同作業場につきましては、既に大変大きな問題となっております
ところでございます。63年度におきましても、公債費の支払い 9,100万円、使
用料収入は 3,600万円、5,500万円もの赤字という形になるわけでござい
ます。平成元年度から、この公債費の支払いが終わる平成18年度まで6億
8,580万円ほどの赤字という形になるわけでございます。このように大き
な問題を持っております中で、大型共同作業場の設備改善が63年度 4,594
万 5,000円をかけて行われたわけでございます。この種の工事につきまし
ては、60年の 4,380万円をかけて行った生産設備改良工事の問題点を追求
した私の質問に対しまして、福祉部長からは、「今後引き続いて行うよう
なことではない。だから理解をしてほしい」という答弁がございました。
しかし、今回63年度におきましては、またもこういう 4,590万円ほどの工
事がなされているわけでございます。

しかもこれは当初予算には全く計上されずに、年度半ばにしてこれほど
多額の工事、既に予定をしておいた事業を流用して行われたということで
ございます。これらの予算の目とか節とかは、市長権限で流用ができる
いいましても、これほど多額の金額を、しかも予算を決めてから半年とた
たないうちに流用してしまふ。しかもそれから9月議会があった、12月議
会があった、3月議会があっても何らその辺の措置について関係委員会の
委員の皆さんに、また議会全体にも報告もなされない、補正予算措置もと
られない。62年度のごときは、寺方町の道路関係分として減額補正措置を
四千数百万円しておる経過もございませうけれども、やはりこれだけ大きな
金額の問題について、そういう措置を全くとられなかった、これはいかに
市長に権限があるとはいえ、予算執行上の問題として大変問題がありはし

ないか、また議会軽視ではないかということを感じざるわけでございます。

この点について教育民生委員会ではどのように議論をされてきたのか。
これほどの一つの大きな問題として問題提起、注意を喚起すべきことでは
ないか。監査委員の決算審査意見書によりますと、予算の執行状況は良好
だと、財政運営は適切だと言っておりますけれども、ここには非常に大き
な問題を含んでおる。

もう一つ、この工事が果たして何が原因で起こったのかということでは
ないか。これらの点は真に解明されなきゃならぬと思うんです。去年の4月ご
ろから数回にわたって汚水、汚泥が場外に流出するという問題が起こった
そうですけれども、これがきっかけになってるという説明を受けて、私は
聞きただししながら得たわけですけども、果たしてこれが操業ミスによ
るものか、設備の老朽化によるものか、もともと建設時の設備に不備があ
ったのか、ここらはしっかり解明して、その解明した結果に応じた措置を
原因者にさせなきゃならない。私どもの見解では、いずれにいたしまし
ても、これは公費で行うべき設備改造ではないというふうに考えるわけでご
ざいます。

例えば4月にそういう汚水あるいは汚泥が場外に流出したと、1日 200
t 前後の汚水、汚泥が、それまではそしたらどういふふう処理されてお
ったのか。もともと建設された施設の中にこういう1日 200t 前後も出る
ような汚水、汚泥の終末処理がきちっとなされるような設備になっていな
かったなどということは考えられません。日建設計とか、優秀な設計者が
やっておることになっておるわけですから、そういう点を考えますと、や
はりなぜこんな必要が生じたのか原因を解明して、その結果に応じて原因
者に必要な設備改善をさせるということできなきゃならないと思うんです
が、これらの点を考えまして、これらの点をどれだけ委員会でご論議いた
いたか。これらを解明すれば、そのまま決算認定ということには、少なく
ともこの部分に関する限りならないのではないか。非常に重大な疑念を持つ

わけでございます。この問題点を今提起させていただきながら、委員会での審査の経過、ご判断をお答えいただきたいと思いますわけでございます。

○議長（川口洋二君） 教育民生委員長大谷茂生君。

〔教育民生委員長（大谷茂生君）登壇〕

○教育民生委員長（大谷茂生君） ただいま小井議員よりご質問をいただいたわけでありまして、大型共同作業場の施設改良という点であります。記憶に誤りがあるといけませんので、委員会の審査経過につきましては、委員会会議録から引用を一部したいと思いますので、ご了解をお願いいたします。

何点かに分かれましてご質問をいただいたわけでありまして、その点につきましては、委員会の中で同様の質問がありまして、それに対しまして、担当課長の方より、「この改良工事については、大型共同作業場は昭和58年10月から運転を行っており、製造工程から出る排水を浄化施設で処理して、地域の幹線水路へ放流しているために、去年の4月、5月にご指摘のように施設のトラブル、故障によりまして汚水が流出をした。そして地域の方々に大変ご迷惑をかけた」という報告を受けております。

また、「そのために施設の管理者である市として専門家に調査依頼をし、施設の処理能力はあるものの、5年間の使用による機能低下が生じてきたためと判明した」という説明がありました。

それで、この施設で行っている処理方法について意見を求めたわけですが、回転盤方式という方式ということで、「微生物、バクテリアの働きが大切で、気温の変化や汚水の量の増減などによりましてスムーズな運転が難しく、お盆や正月前、またフル活動する関係などありまして、こういったことが原因となって故障が起り、汚泥が一部流出した」というふうに報告を受けております。

そのための対策としましては、「機械に負担をかけないように脱水機をくっつけて汚泥をうまく処理するとともに、夜間とか、土曜、日曜などで

万一の故障の場合でも汚水が地域に流れ出すことのないよう、貯留槽を設置したものである」との説明がありました。

また、これは、「周辺地域に汚泥が流出するというのは、同和問題に対する理解を遅らせることにもなり、まして地区に対してもご迷惑をかけることになっていけないということで、それなりの措置が必要ということで、急いで改良工事を行ったものである」とのことです。

なお、この改良工事については、先ほどご指摘いただきましたように、「これらの設備は施設の附帯設備の一つであるため、当然ながら機能の低下によるトラブルの原因ということで、市が当初に戻ってやるべきものであるということで、時期的にも予算編成後の4月、5月の時期に問題が起こったことから、急務を要したので、既決予算の中で対応した」との説明がありました。

以上のとおりでありますけれども、当委員会におきましては、理事者からこれらの詳細な説明を求め、審査をしたところであります。一部委員から反対意見はありましたけれども、賛成多数により認定すべきものと決したことでありますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 ありがとうございます。ご説明いただきましたけれども、なお私どもとすれば納得できない面が多いわけでございます。

しかし、賛成多数でこういう予算流用を容認する先例をつくるということになりますことは、大変問題が多いと思うわけでございます。そういう意味では、少なくともそこらの予算執行上の問題についての問題提起があってよかったのではないかと思います。

それからもう一つ、設備そのものですが、施設管理者だから市がやらなきゃならないということになりますと、これ操作してから5年をもう経過しつつありますが、ここでまたこういう先例を残しますと、次から

次と公費でもって設備改良をやらなきゃなくなる、そういう問題がある。この辺のところについて何か対策を、やはり議会としても求めるべき問題ではないか。

○議長（川口洋二君） 小井議員に申し上げます。委員長報告に対して逸脱しないように。

○小井道夫君 そういうことなど幾つかの問題を含んでおります。したがって、今後もこの問題については、ひとつ十分な監視といえますか、対処をしていかなきゃならないというふうに考えるのでございます。

教育民生委員会の方で今後も引き続きご検討いただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は日本共産党市議団を代表して、議案第 118号について、このうち昭和63年度の一般会計決算と国民健康保険特別会計、食肉センター食肉市場特別会計、公共下水道特別会計、福祉資金貸付事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の各決算については、認定しがたい幾つかの問題点があり、反対をするものであります。

まず第1の問題は、63年度の一般会計決算全体に關してであります。

決算の段階で歳入が 657億円余、歳出が 644億円余となり、実質収支額は13億 1,000万円余となったわけでありまして、大幅な黒字決算であります。加えて各種基金を20億円余も積み立てていることを見ますと、合わせて33億円余の莫大な黒字を生み出しているわけでありまして。我が党の小井議員が議案質疑で、「これだけの黒字ならばあれもこれも市民要求は実現できた。悔やまれる」と述べましたが、私も全く同感であります。

市長は、第4次基本計画の最終年度として事業の選択を行い、効率的な経費の配分に努めて、その結果、おおむね基本計画どおり実績をおさめることができたとしておりますが、私はそれでよし、問題がなかったとは言えないと思うのであります。むしろ当初予算において、財政状況が厳しいからとか、事業の選択とか、効率的な経費配分という理由で、切実な市民要求に基づく施策や予算が抑制されたり、切り捨てられたことは、大きな問題であります。的確な財政見通し、すなわち税収も好調で、より積極的な財政運営ができるという見通しをつかめば、年度途中においても市民要求の実現、必要な事業の推進をより多く実施できたはずであります。市民の暮らし、福祉、教育の一層の充実、地場産業、とりわけ中小零細企業の振興策、道路、下水、住宅等々の生活関連都市基盤整備の公共事業のより積極的な取り組みなど、幾らでも取り組める事業はあったはずであります。そんな取り組みにはなっていないわけでありまして。今年度、財政は引き続き好調であります。63年度と同じ轍を踏まないように、教訓を生かして積極的な対応をされんことを、この場から強く望む次第であります。

一般会計歳入で、法人市民税は、前年度比25.9%もの大幅な伸びでありましたが、それだけに課税において、大企業に対しては制限税率いっぱい掛ける不均一超過課税方式をとって、財源対策を強化すべきであります。当局の試算では、約4億円ないし6億円の増収を見込めることが明らかになっておりますだけに、私は来年度に向けてこの点での見直しを強く要望するものであります。

使用料・手数料において、幼稚園保育料や青少年野外活動センター使用料が値上げをされ、市民への負担増を強いる結果となりました。予算審議の際に反対をしましたが、市の公共料金引き上げというこの決算も、認定できないことを表明するものであります。

本市の基本構想の柱に、「健康で心のかよう福祉のまち」が打ち出され、市長も常々在宅福祉の充実を強調しておられるにもかかわらず、ホームへ

ルパー派遣事業で、関係のご家庭から 116万 5,200円の負担を63年度も強いっている事実を指摘しなければなりません。県内他都市では無料で喜ばれている例もあるだけに、「寝たきりのお年寄りに何と冷たい市政か」という批判に、謙虚に耳を傾けるべきであります。今後の善処を強く主張するものであります。

今決算には、市長などの特別職と議員の報酬改定の認定が求められておりますが、私どもは報酬は据え置くべきであったとの立場であり、容認できません。

さて、第2の問題は、同和行政に関してであります。

同対法施行以来20年間で約 180億円を越す巨額の市費を投じて進められてきた本市の同和对策事業、同和行政は、極めて不公正、不公平なものであったことは、毎年の予算・決算の際に厳しく指摘をし、市当局の反省と是正を強く求めてきたところであります。

63年度の問題点として、まず住宅新築資金等貸付事業についてですが、この事業の貸付金収入未済額が年々増大しておりまして、63年度は前年度より約 1,000万円多く 5,979万 977円となっております。さらに問題なのは、14億 8,000万円余に上る63年度末の貸付総額のうち 200件余については抵当権が設定されていない、すなわち無担保貸付になっているという実態があることを指摘しなければなりません。過去のこの事業に関して、行政は、特別扱いで対処してきた結果、今日の重大な事態を生み出したと言えます。これまでの無責任、無原則な対応を猛反省して、一刻も早く公正で正常な事業を確立するよう強く求めるものであります。

さらに、福祉資金貸付事業も、収入未済額が前年より 1,332万円増えています。この事態の解消とともに、一般施策とつり合いがとれるようなこの事業の根本的改革を要望するものであります。

固定資産税の減免については、63年度見直しが検討されているやに聞いておりましたが、従来そのまま行われております。制度の見直しを早急に進

めるべきであります。

特定団体への市費補助は、団体の自立を促し、補助対象と額を真に必要なものに限定すべきであります。

大型共同作業場の施設改良と排水設備等補修工事費、総額 4,594万 5,000円の支出については、先ほど小井議員の質疑で指摘されたように重大な問題点を含んでおり、このままでは到底認めるわけにはまいりません。

第1に、この総額 4,594万 5,000円にも上る工事は、当初予算には全く計上されておらず、年度半ばに既決予算において予定していた寺方25号と7号線道路の改良新設工事の予算を流用して実施されたものであります。9月、12月議会など予算補正の機会がありながら予算の補正措置もとらず、議会との協議も行わず、この決算議会資料に一部明らかにしただけであります。市当局は、予算の目、節の流用は市長の権限と言っておりますが、このような多額の予算の流用はその権限の乱用であり、流用後も議会に何らはからなかったことは、議会軽視であります。

第2に、この工事が必要となったのはなぜか。果たして公費でもって実施すべき事業であったのかどうか大きな疑問であります。

昭和63年4月以降、数回にわたって生じた大型共同作業場の汚水、汚泥の場外流出がなぜ起こったのか。1つは操業ミスによるものか、あるいは2番目に設備の老朽化によるものか、3点目にもともと建設時の設備に不備があったのか、それを解明したものは、我々には何も明らかにされていないのであります。流出原因が今述べた3点のいずれであっても、その対策や設備改良は公費で行う必要は全くないのであります。にもかかわらず市当局は、「今回工事を実施した設備はもともと備えておくべきものであった」と言っておりますが、これは納得できません。

1日 200t 前後の量の汚水、汚泥を処理する設備が大型共同作業場建設当時から全く備えられていなかったということはあり得ませんし、昭和63年4月の場外流出が起きるまではどう処理されていたのか、全く未処理で

場外たれ流し状態にあったということもあり得ないわけであります。どうして汚水、汚泥の場外流出が生じたのか、真に原因を解明して、原因者にその負担で必要な設備改良等の対策をとらせるべきであります。

過去にもこうした点をあいまいにして、公費による施設設備の改良工事を実施しておりますが、このようなことを認めるならば、今後も巨額の支出を迫られることとなります。現状でも使用料収入を大幅に上回る公債費等の支出を迫られております。私どもはこれまでも、大型共同作業場の保守点検料の公費支出はやめるべきだ、そして施設は関連企業への売却など適切な処分をして、抜本的な解決を図るべきだと主張してまいりました。63年度の工事をめぐる問題は、改めて私どもが主張してきたことの正しさを物語っていると思う次第であります。この問題の根本的解決を図ると同時に、公正民主の同和行政の確立を強く求めるものであります。

第3点目は、環境保全費及び公害健康被害補償費についてであります。

63年度は、公健法の改悪と指定地域の解除が実施された年であります。ところが、四日市の大気汚染状況は、NO_xの濃度が過去最高の数値を示しており、重大な警告を発しているところであります。窒素酸化物の工場排出総量がこのところ増加傾向であることと機を一にしている実態を考え合わせますと、四日市の空と空気は改めて汚されてきているのであります。しかも依然として八百数十名の患者の方々が苦しんでいるにもかかわらず、国の施策の後退に歩調を合わせているかの市当局の動き、すなわち公害対策課が環境保全課に改組されたことなどは容認できません。今後とも複合汚染化しつつある発生源への厳しい規制、原因者負担制度の確立、患者救済への市独自の制度創設などを強く求めるものであります。

第4点目は、清掃部門におけるし尿の委託収集問題であります。

30年以上にわたって続けられ、確立されてきた市直営のし尿収集業務が公社委託に踏み切られたのも63年度でありました。私どもは、公社に移せば、サービス面でも、また公社の労働者の条件等に関しても、いろいろと

懸念があり問題が多いことを、予算審議の段階で厳しく指摘をしていたわけでありましたが、それは残念ながら的中をしています。直営から公社に変わった地域の関係住民から苦情が続出したことは、重大であります。大半は、直営の市職員の業務遂行時には起こり得なかった苦情なのであります。市民サービスの低下を取り戻さねばなりません。それには改めて直営の実績を尊重し、復活をさせることが必要だと考えます。公社委託を中止をして、この事業の全面的見直しを求めるものであります。

次に、県営事業や本来県が取り組むべき事業に対する市の負担金が多額に上っている問題であります。県営事業負担金は7億3,700万円余となっており、また高校建設負担金は1億8,400万円余もの負担となっています。このような負担金は、全廃に向けて一層の努力を望むものであります。

なお、関連してですが、公共下水道事業が北勢沿岸流域下水道事業とも相まって巨額の市費を投じて進められておりますが、整備された地域における各戸の水洗化が著しくおこなわれています。この際、市当局が水洗化の啓蒙活動にもっと力を注ぐよう指摘しておくものであります。

港の負担金は13億1,000万円余ですが、県、市負担割合の改善と関係企業の応分の負担をはじめ、港管理に関して県の管理に移すことを含めて、積極的な解決を図るよう望むものです。

続いて、国民健康保険特別会計決算についてであります。

63年度は、保険料の最高限度額が39万円から40万円に引き上げられました。この措置は市民の負担増に拍車をかけたものであり、容認できません。国保加入者にとって保険料は耐えがたいまでに値上げされ続け、家計を直撃するものとなっています。また、他の制度と比較して、国保は給付内容が悪いものになっていることは、再三再四指摘されてきたところであります。四日市市民の医療と健康を守り抜く立場から、今後とも市長、市当局が国庫負担率の復元要求を掲げて強力に国に働きかけていただくことはもとより、市として一般会計からの国保財政への繰入を大幅に増やすこと、

給付内容の抜本的改善に取り組むことなどを改めて強調しておくものであります。

食肉センター食肉市場特別会計についてですが、この事業に関しては、従来から主張しておりますように、県の管理を含めた抜本的改革の方向がとられるべきであり、巨額の市費繰入は容認できません。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（川口洋二君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第 118号昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口洋二君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第 119号専決処分についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は承認されました。

日程第 2 委員会報告第 5号 レジャー施設整備特別委員会の中間報告について

○議長（川口洋二君） 日程第 2、委員会報告第 5号レジャー施設整備特別委員会の中間報告についてであります。

お手元に報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承願います。

○議長（川口洋二君） 以上で今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成元年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりご苦勞さまでございました。

午後 3 時 7 分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 川 口 洋 二

署 名 議 員 古 市 元 一

署 名 議 員 堀 内 弘 士

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表
5. レジャー施設整備特別委員会の中間報告

平成元年10月臨時会会期日程

10月16日 (月)	午前10時開会 議案上程…説明…質疑…委員会付託
17日 (火)	各常任委員会
18日 (水)	
19日 (木)	休 会
20日 (金)	
21日 (土)	
22日 (日)	
23日 (月)	
24日 (火)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(1.10.9)

◎10月臨時会について

1. 一般会計及び各特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

2. 会期日程 別紙のとおり

3. 討論通告期限 10月20日（金）正午

4. 発言時間

(1) 議案質疑 15分以内 (答弁を含む)

(2) 討 論 15分以内

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (2件)

議 案 名	議決結果
議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定 承 認
議案第 119号 専決処分について	

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 4 款 衛生費

第 8 款第 4 項 港湾費

第 9 款 消防費

第11款 公債費

第12款 予備費

第13款第 4 項 その他公共施設公用施設災害
復旧費

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 公共用地取得事業特別会計

○ 桜財産区

○ 教育民生委員会

議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 3 款 民生費

第10款 教育費

第13款第 3 項 文教施設災害復旧費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

議案第 119号 専決処分について

○ 産業公営企業委員会

議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款 労働費

第 6 款 農林水産業費

第 7 款 商工費

第13款第 1 項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 建設委員会

議案第 118号 昭和63年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の
決算認定について

○ 一般会計

歳出第 8 款 土木費（第 4 項 港湾費を除く）

第13款第 2 項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

レジャー施設整備特別委員会中間報告書

○ レジャー施設に関する調査研究

今や日本の国民一人当たりのGNPは、世界でトップに肩を並べるようになりました。また、国民一人当たりの資産（ストック）に至っては、世界第2位のアメリカをはるかに超えており、数字の上では、我が国が非常に豊かな国になったことは疑う余地がありません。

しかし、国民の生活実感としては、とても世界一になったとは感じられないのが実態であります。

その理由としては、地価の異常な高騰や急速な円高の進行等によるいわば“見せかけの豊かさ”があることは否めませんが、国民が豊かにはなったものの、実際にその豊かさを十分に享受していないことも一つの大きな理由ではないかと思われまます。

これからは「豊かさを求める」のではなく、「豊かさを享受する」時代であり、また、週休二日制の時代に向けて余暇環境の改善を図っていく必要があることから、そのための施設として、本市においても今後レジャー施設に対する需要が益々増大していくことは必至であります。

そこで、当委員会はレジャー施設整備の先進地の視察を実施するとともに、本市における今後のレジャー施設整備のあり方について調査研究を行いました。

1. 視察都市の状況

当委員会は藤沢市と船橋市を視察いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 藤沢市（江の島ヨットハーバー）

藤沢市は、ヨットやウインドサーフィン等のマリンスポーツを楽しむ若者が数多く集まる夏型の観光都市であります。その中心である江の島ヨットハーバーを視察しました。

江の島ヨットハーバーは、昭和39年に開催された東京オリンピックのヨ

ット競技会場として建設された我が国初の本格的マリナーであり、我が国マリナーの草分け的存在であるとともに、現在でも国内で最大の収容能力を有しております。

しかし、それから既に25年が経過しており、利用者のニーズもかなり変化してきておりますが、その後のニーズの変化に十分対応していない面も感じられました。

(2) 船橋市（室内スキー場）

船橋市においては、民間企業により世界初の室内スキー場の建設が計画されております。

同施設は、巨大なショッピングセンターである“ららぽーと”に隣接した場所に建設するものであり、今秋に着工、2年後の平成3年秋に開業の予定であります。

スキー場施設はゲレンデ棟と付属棟の2棟からなり、ゲレンデ棟は高さ100m、長さ500m、幅70～100mで東京ドームよりも広く、付属棟はホテル並みの施設を建設するものであります。

また、集客力は年間約50万人、使用料は一人3,500円程度で、その他に雪を作るために出る熱を利用した温泉等の健康ランドも併設し、客単価は約1万円（東京ディズニーランドは約9,000円）を見込んでいるとのことでした。

2. 富双地区の再開発事業について

本市が計画している再開発事業の中で、四日市工業高校跡地と並んで今最も注目を集めているのが富双地区（富双一丁目、富双二丁目）の再開発事業であります。

この再開発事業は、富双一丁目の三重造船跡地利用に端を発するものであり、本年度から、市の委託を受けて財団法人四日市市レジャー施設協会において、市民の憩いの場としてのレジャー基地整備に向けて鋭意検討が行われておりますが、当委員会としても、ウォーターフロントを利用した

この再開発事業の重要性、緊急性に鑑み、事業の方向性について調査研究を行いました。

(1) 富田・富洲原地区の沿革

富田・富洲原地区は、江戸時代から沿岸漁業・回船業、水産加工等が主として営まれていました。

明治時代に入り、技術改良により漁業・水産加工業が盛んになるとともに、関西鉄道・伊勢電鉄・三岐鉄道等の開通のほか、東洋紡富田工場の設立や関連産業の進出、平田漁網の紡績部門の新設、鋳物・機械工業の出現などにより当地区は大きな変貌を遂げ、現在の都市構造が概ね形成されました。

しかし、第二次世界大戦後は高度経済成長の中で石油コンビナートが出現したことにより、富田・富洲原地区の産業構造・地域構造も大きな影響を受け、また、沿岸部の埋立等により漁場を失い、第2次・第3次産業の雇用機会の増大に伴って若年層の流出があったことから急速に減退し、現在に至っております。

そこで、富双地区にレジャー施設を整備することにより、富田・富洲原地区の活性化の起爆剤としていくことが強く望まれるところであります。

(2) 富双地区の沿革

富双地区周辺は、かつては遠方からも多くの海水浴客が訪れる白砂青松の地でありました。

昭和30年代に入って、この地区は遠洋漁業基地としての整備が進められましたが、もともと水産基地としての取引機構などの基盤ができていなかったこともあって水揚量は年々減少し、昭和43年頃には水揚げがほとんどない状況となっていました。

ところが、昭和44年に富双二丁目に大遠冷蔵株式会社が立地するとともに、一丁目には漁船の建造と修理を目的として三重造船株式会社が設立されたことにより急速に活性化が図られるようになり、昭和45年度には水揚

量も約1万9,000トンと基地創業以来最高となりました。

しかし、その後のオイルショック等の影響により昭和50年には富田港魚市場株式会社が、さらに昭和52年には三重造船株式会社が相次いで倒産し、また水揚量も減少の一途をたどり、昭和58年度にはついにゼロとなるに至っております。

三重造船については、その後12年間にわたる債権者との協議を経て、本年4月に和議認可が確定し、新しい事業主体である表示灯株式会社（本社名古屋市、資本金1億1,715万円）の支援により新事業に乗り出すこととなりました。

(3) 今後の富双地区の再開発事業の方向性

富双一丁目及び富双二丁目の総面積は196,821㎡と広大なものでありますが、そのうち官有地が4割以上も占めていることもあって、富双一丁目と二丁目を合わせた再開発による活性化が大いに期待されております。

また、この事業が背後の富田・富洲原地区の新しいまちづくりを誘導していくことが予想されます。

なお、富双一丁目の三重造船跡地については、今後、表示灯株式会社により新事業に着手される見通しではありますが、富双地区の再開発に当たっては、三重造船跡地をはじめ周辺の浜園公園や後背地も含めた総合的、一体的な再開発を行っていくべきであることから、同社とも十分連携を図りながら、事業の推進に努めていくべきであります。

同地区への交通アクセスについては、名四国道に面していることに加えて、東名阪自動車道からは富田山城線を経由して短時間で結ばれており、非常に恵まれた立地条件にあると言えます。さらに、第二名神自動車道、北勢バイパス、伊勢湾岸道路等を建設する計画も具体化してきており、将来東海・北陸地方からの集客もかなり見込まれるところであります。

以上の観点から、21世紀を展望して、当地域の自らの潜在する可能性を引き出し、あるいは大きく伸ばすための独自性を追求した施設を選択し、

地域の個性を確立させ、真の意味での活性化を図っていきたいと考え、当地域に魅力に溢れた、高い集客力を有するレジャー施設を整備するよう提言するものであります。

整備する施設としては、ヨットハーバー等のマリンスポーツ施設、プール、水族館、マリインタワー、釣堀、海浜レストラン、ホテル、松林、地場産品販売所、各種資料館、イベント会場等がふさわしい施設であると思われれます。

また、新しいレジャー施設により本市を強くアピールしていくためには、核になる施設がどうしても必要であります。例えば船橋市・大阪市に計画中である室内スキー場のような施設も、集客力の高い、魅力ある施設と言えます。

この施設は、「都会のアフター5」をキーワードとし、人工雪を利用して真夏にもスキーが楽しめる新しいタイプの都市型室内スキー場であり、本市の知名度をさらに向上させるとともに、イメージアップを図るためにも格好の施設と思われれます。

また、本市においては、LNG基地の冷熱を利用することによるコストの低減も見込まれるところであります。

なお、施設の整備に当たっては、家族揃って楽しめる施設であると同時に、青少年の健全育成にも役立つような施設にすべきとの観点から、健全な施設に限定すべきであります。

今後の整備手法については、第3セクターによる管理のもとに民間活力を積極的に導入し、民間企業の持つノウハウを十分活用することにより、「何度でも行きたい」と感じられるような魅力ある施設としていくよう強く望むものであります。

なお、三重造船跡地の開発については、民有地ではあるものの富双地区全体の整備に及ぼす影響が少なくないため、開発がなされる場合には、計画段階から施行期日も含めて四日市港管理組合及び四日市市等と十分な協

議をなされるよう土地所有者の確約を得ておくことが求められます。

これをもちまして、レジャー施設整備特別委員会の中間報告といたします。